



Aluminum lightens the world

アルミでかなえる、軽やかな世界

第12期定時株主総会 招集ご通知

議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時45分まで

開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
(大手町サンケイプラザ301～303号室)

決議事項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する中長期株式報酬制度改定の件 |
| 第7号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

株式会社UACJ

証券コード：5741

UACJグループ理念

目指す姿

アルミニウムを究めて
環境負荷を減らし、
軽やかな世界へ。

企業理念

企業理念

素材の力を引き出す技術で、
持続可能で豊かな
社会の実現に貢献する。

目指す姿

価値観

価値観

- ▶ 相互の理解と尊重
- ▶ 誠実さと未来志向
- ▶ 好奇心と挑戦心

行動指針／UACJウェイ



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。
当社第12期定時株主総会を
開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2025年5月

代表取締役 社長執行役員 田中 信二



当社は、長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の実現に向け、2024年4月から第4次中期経営計画＜2024年度～2027年度＞（以下、第4次中計といいます。）をスタートさせました。第4次中計では、素材提供企業から「素材+α」の付加価値提供企業への変革をコンセプトに、「リサイクル推進」「素材+加工ビジネスの拡大」「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」「新領域の拡大」の4つを“+α”の分野と位置付けております。

2024年度はアルミニウムの活躍領域伸張のための設備投資やグループ組織体制の再編など、価値創出の拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。当期の業績については、成長市場である北米・アジア地域をはじめとするグローバルでの缶材需要の取り込みや事業体質の強化などにより、当初の予想を上回る結果を収めることができました。

昨今の世界情勢の影響を受け、事業環境の不確実性は高まっておりますが、2025年度は第4次中計の2年目として、環境変化に適切に対応しながら、引き続き「UACJ VISION 2030」へとつながる施策をグループ一丸となって着実に実行してまいります。特に、重要戦略であるリサイクルの取り組みを強力に推進し、UACJグループがアルミニウムにおけるサーキュラーエコノミーの“心臓”として循環型社会の形成を牽引いたします。

アルミニウムは、地球環境に優しい循環型素材として大きな可能性を有しています。成長機会を確実に掴み、100年後の軽やかな世界のために、素材の力を引き出す技術で貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第12期定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.uacj.co.jp/ir/library/annualmeeting.htm>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「UACJ」または「コード」に当社証券コード「5741」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

- | | |
|------------------------|---|
| 1 日 時 | 2025年6月20日（金曜日）午前10時（午前9時から受付開始） |
| 2 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください） |
| 3 目的事項
報告事項 | 1. 第12期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件
第6号議案 取締役に対する中長期株式報酬制度改定の件
第7号議案 監査役の報酬額改定の件 |

4 招集にあたっての決定事項（議決権の行使に関する事項）

- ・当日ご出席される場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席されない場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・郵送によって議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- ・インターネットによる方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとさせていただきます。

以上

-
- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ・当社では、株主総会参考書類及び事業報告の一部を抜粋した資料をお送りしております。次回以降、電子提供措置事項（交付書面に記載しない事項を除く）を書面で受領することをご希望の株主様は、定時株主総会の基準日（毎年3月31日）までに書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。
 - ・株主総会の来会記念品のご用意はございません。
 - ・ご自宅等から株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は6頁をご確認ください。

（株主総会ライブ配信に関するご注意）

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。
- ・ご使用のスマートフォン、パソコンのシステムや通信環境等によっては、ライブ配信の画像や音声が乱れる、視聴できない等の不具合が生じる場合があります。予めご了承ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいります。やむを得ない事情によりライブ配信を行うことができなくなる可能性があります。
- ・株主総会当日、会場にご来場いただいた株主様の容姿はライブ配信しないよう配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合もございます。予めご了承ください。
- ・ライブ配信内容の撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。また、「議決権行使コード」及び「パスワード」の第三者への提供は固くお断りいたします。ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会開催前

1

株主総会
資料を見る

当社ウェブサイトの第12期定時株主総会（2025年6月開催）関連資料より、「招集ご通知及び株主総会資料」「電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項」をご確認ください。

当社ウェブサイト▶

<https://www.uacj.co.jp/ir/library/annualmeeting.htm>



2

事前に議決権を
行使する

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時45分受付分まで

お手軽にご利用いただけるスマートフォンでの議決権行使を推奨します。

▶詳細につきましては7頁「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認ください。

郵送で議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



3

事前質問を
する

受付期限

2025年6月13日（金曜日）
午後5時45分受付分まで

本株主総会におきましては、「スマートSR」のサイトにて、株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。頂戴したご質問のうち、株主様の関心の高い事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

▶詳細につきましては8頁「事前質問受付についてのご案内」をご確認ください。

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力不要でログインでき、各種機能をご利用いただけます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会当日



当日ご来場される方

場 所

東京サンケイビル3階

（大手町サンケイプラザ301～303号室）

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

日 時

2025年6月20日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

会場受付にて招集ご通知（電子提供措置事項）の冊子を配付いたします。



ライブ配信をご利用の方

配信日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時から株主総会終了まで

※ライブ配信用ウェブサイトは、株主総会当日の午前9時30分頃よりアクセス可能です。



▶スマートフォンやタブレットで視聴する場合

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、「スマートSR」のサイトより「株主総会ライブ配信サイトへ」ボタンを押下ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



▶パソコンで視聴する場合

下記URLから議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードを入力し、「スマートSR」のサイトより「株主総会ライブ配信サイトへ」ボタンをクリックしてください。

ライブ配信でご覧いただく場合、当日の質問や議決権行使はできません。

ライブ配信用ウェブサイト▶<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル 0120-288-324（午前9時～午後5時 土日休日を除く）

株主総会開催後



事業報告説明資料
（動画）を見る



質疑応答の
要旨を見る



決議の結果を
見る



スマートフォンで見る



パソコンで見る

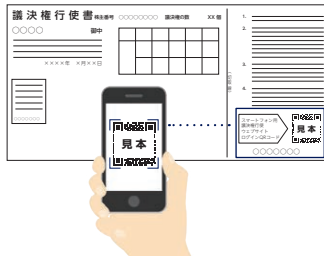
<https://www.uacj.co.jp/ir/library/annualmeeting.htm>

インターネットによる議決権行使についてのご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

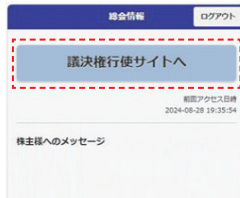
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンを押下します。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



←「議決権行使サイトへ」を押下

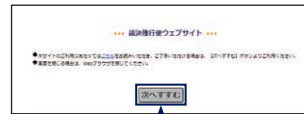
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

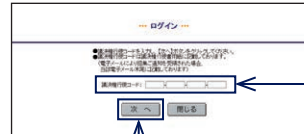
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



←「次へすすむ」をクリック

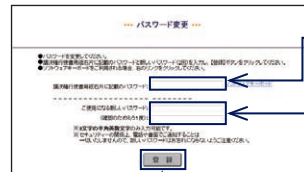
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



←「議決権行使コード」を入力

←「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



←「パスワード」を入力

←実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

←「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

「スマートSR」の操作方法及びインターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付についてのご案内

本株主総会におきましては、「スマートSR」のサイトにて、株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。頂戴したご質問のうち、株主様の関心の高い事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

＜受付期限＞ 2025年6月13日(金曜日)午後5時45分受付分まで

＜受付方法＞

1. スマートフォン・タブレット端末等を入力する場合

- ①議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ります。
- ②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。
- ③「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

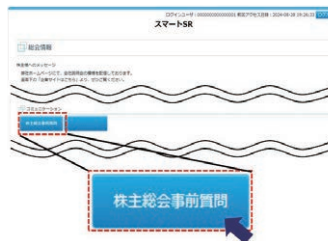


2. PC等を入力する場合

- ①以下のURLより議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。
- ②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ③「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



＜ご留意事項＞

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主様お一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料等は、株主様のご負担となります。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。その実施につきましては、棚卸資産影響等を含めた業績の動向、企業価値向上のための投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績動向及び来期の業績見通し、財務状況を踏まえた安定的な配当実施の観点から、1株につき80円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金70円と合わせた年間配当金は、1株につき150円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式 1 株につき……………金80円
 総額……………3,620,689,040円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
 2025年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、コミュニケーションの活性化や生産性向上を目指すとともに、“Well-being”なオフィス環境の実現を目的とし、本社を移転することといたします。それに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更の効力は、2026年3月31日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。また、本附則につきましては、本店移転の効力発生日後、これを削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。
（新 設）	<u>（附則）</u> 第3条の変更は、2026年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日後、これを削除する。

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、以下の選任基準と手続きに基づいて取締役及び監査役候補者を選任しております。

取締役及び監査役の選任基準と手続き

(1) 当社の取締役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。

- ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
- ② 変化を創出し推進する変革力と、大局観をもった大胆な決断力を備える
- ③ 会社の明確なビジョンを示し、多様な才能を活かし周囲を動かす牽引力と、如何なる状況においても結果へと導く遂行力を備える
- ④ 社外取締役候補者においては、当社の定める独立性判断基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない

(2) 当社の監査役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が監査役会の同意を得たうえで取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。

- ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
- ② 取締役の業務執行に対し、的確かつ公正に監査を遂行できる知識・経験を有する
- ③ 会社経営、財務・会計、法務・ガバナンス、リスクマネジメント等の専門分野における高い見識や豊富な知識・経験を有する
- ④ 社外監査役候補者においては、当社の定める独立性判断基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない

当社の定める独立性判断基準：<https://www.uacj.co.jp/sustainability/management/pdf/independence.pdf>

当社の取締役会の構成に関する考え方は、以下のとおりです。

1. 「UACJ VISION 2030」と第4次中期経営計画

当社は、2030年のありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」を策定しその実現に向け取り組んでおります。第4次中期経営計画＜2024年度～2027年度＞では、第3次中期経営計画で築き上げた基盤をもとに、「UACJ VISION 2030」へつながる成長・価値創出拡大と体質強化を実現するため、以下の3つの重点方針を掲げました。

「価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上」

「筋肉質でしなやかな体質の強化」

「価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化」

2. 当社のスキル・マトリックスについて

当社のありたい姿の実現に向け、取締役会が持つべきスキル（知識、経験、能力）を指名・報酬諮問委員会及び取締役会にて議論し、以下の9つのスキルフィールドを選定しております。

	スキルフィールド	選 定 理 由
①	企業経営・戦略	価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上を目指し、様々なステークホルダーと共に経営環境を取り巻く重要課題への取り組みを推進していく当社グループにおいては、自他社を問わず幅広く企業経営・戦略に関する知識・経験・能力が必須である。
②	財務・会計	資本効率を重視した経営の取り組みによる財務基盤の強化は当社グループの重点課題であり、また、適正な財務諸表の作成や監督・監査において、財務・会計に関する知識・経験・能力は必須である。
③	営業・マーケティング	成長分野・成長市場の需要捕捉や、環境価値素材としてのアルミニウムの活躍領域の拡大を目指していくためには、営業・マーケティングに関する知識・経験・能力は必須である。
④	海外ビジネス	日本・北米・タイの世界3極供給体制を活かしたアルミニウムの活躍領域の拡大や、国や産業界等のサプライチェーン安定化への貢献を図るためには、海外ビジネスに関する知識・経験・能力は必須である。
⑤	研究開発・製造	アルミニウム製品の環境負荷軽減への貢献に加え、価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化において、研究開発・製造に関する知識・経験・能力は必須である。
⑥	法務・ガバナンス	コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底に加え、プライム市場の上場会社として求められるコーポレートガバナンスへの取り組みを推進し、企業価値の継続的向上を図るためには、法務・ガバナンスに関する知識・経験・能力は必須である。
⑦	IT・デジタル	「UACJ VISION 2030」の実現に貢献する新領域ビジネスの創出・拡大と、安定した事業運営を支える基盤を強化するためには、IT・デジタルに関する知識・経験・能力は必須である。
⑧	サステナビリティ	軽やかな世界の実現へ貢献するため、「アルミニウムの循環型社会」構築を牽引し、また、事業を支える多様な人材の活用と育成・ダイバーシティの推進を図るには、サステナビリティに関する知識・経験・能力は必須である。
⑨	他業種・他分野	「UACJ VISION 2030」の実現に向け、外部の視点から経営を監督するとともに、取締役会に多様性をもたらす要素の一つとして、他業種・他分野における知識・経験・能力は必須である。

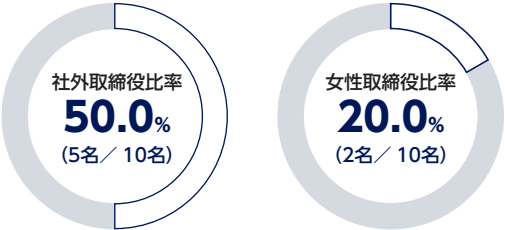
第12期定時株主総会後の当社取締役会（予定）

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合の当社取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

各取締役・監査役の「知識」「経験」「能力」に基づき、「特に期待するフィールド」に○を配しておりますが、各役員の有する全ての「知識」「経験」「能力」を表すものではありません。

当社取締役会は、取締役会全体として9つのスキルフィールドを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

第3号議案が承認された場合の
取締役会の各種構成比率



	氏名及び属性			在任年数	指名・報酬 諮問委員会 委員(注)	① 企業経営 ・戦略	② 財務・会計	③ 営業・ マーケティング	④ 海外 ビジネス	⑤ 研究開発 ・製造	⑥ 法務・ ガバナンス	⑦ IT・ デジタル	⑧ サステナ ビリティ	⑨ 他業種・ 他分野	スキルフィールドに○を付けた主たる理由
取締役 (第3号議案)	石原 美幸	男性	社内	10年	✓	○				○	○		○		①当社社長執行役員経験、⑤長年にわたる製造部門経験、 ⑥⑥取締役会議長として当社コーポレートガバナンス、サステナビリティを監督
	田中 信二	男性	社内	4年		○			○	○			○		①当社社長執行役員、④長年にわたる海外事業経験（海外駐在経験を含む）、 ⑤長年にわたる製造部門経験、⑧サステナビリティ推進本部長経験
	隈元 穰治	男性	社内	2年		○		○	○					○	①当社経営戦略本部長、③④⑨大手総合商社における営業・海外事業経験
	慈道 文治	男性	社内	3年				○		○		○			③当社マーケティング・技術本部長、⑤長年にわたる製造部門経験、 ⑦情報システム部門担当経験
	岡田 浩三	男性	社内	—	✓		○	○	○						②当社財務本部長、③長年にわたる営業部門経験、④海外事業経験（海外駐在経験を含む）
	池田 隆洋	男性	社外 独立	7年	✓	○		○	○					○	①③④⑨大手化学メーカー取締役経験（営業・マーケティング、海外事業統括経験）
	作宮 明夫	男性	社外 独立	7年	✓	○					○			○	①⑥⑨大手電気機器メーカー取締役副社長経験（各種諮問委員会の委員・副委員長経験）、 他社社外監査役経験
	光田 好孝	男性	社外 独立	3年	✓					○		○	○	○	⑤⑦⑧⑨大学・研究所における非鉄金属の精錬やリサイクルに関する教育研究経験、 大学運営経験、他社社外取締役経験
	永田 亮子	女性	社外 独立	2年	✓	○		○			○			○	①③⑥⑨大手食品メーカー執行役員・監査役経験、他社社外取締役・社外監査役経験
	赤羽真紀子	女性	社外 独立	2年	✓				○				○	○	④⑧⑨サステナビリティに関するコンサルティング・支援活動経験、他社社外取締役経験
監査役 (第4号議案)	澤地 隆	男性	社内	3年							○		○		⑥ビジネスサポート本部副本部長経験、⑧広報・IR部門長経験
	飯田 晴央	男性	社内	1年			○		○						②財務本部長経験、④海外事業経験（海外駐在経験を含む）
	山崎 博行	男性	社外 独立	7年		○	○				○			○	①②⑥⑨公認会計士、他社業務執行取締役・社外取締役経験
	元山 義郎	男性	社外 独立	7年		○			○	○				○	①④⑤⑨大手自動車メーカー（外資系）取締役副社長経験（生産・技術部門責任者経験）
	古本 結子	女性	社外 独立	—					○		○			○	④⑥⑨大手総合商社における法務部門経験、他社社外取締役・社外監査役経験

（注）本株主総会後に開催される取締役会で✓を付した取締役が指名・報酬諮問委員会の委員に選任される予定です。また、引き続き開催される指名・報酬諮問委員会で独立社外取締役である委員の中から本委員会の委員長が選任される予定です。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名及び属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況	在任 年数
1	いしはら み ゆき 石原 美幸 男性 再任	取締役会長	18回／18回 (100%)	10年
2	た な か しん じ 田中 信二 男性 再任	代表取締役 社長執行役員 経営全般	18回／18回 (100%)	4年
3	くまもと じょう じ 隈元 穰治 男性 再任	取締役 専務執行役員 経営戦略本部長委嘱	18回／18回 (100%)	2年
4	じ と う ふみはる 慈道 文治 男性 再任	取締役 常務執行役員 マーケティング・技術本部長委嘱、 マーケティング・技術本部R&Dセンター所長委嘱、 DX推進担当	18回／18回 (100%)	3年
5	おか だ こうぞう 岡田 浩三 男性 新任	執行役員 財務本部長委嘱	—	—
6	いけ だ たかひろ 池田 隆洋 男性 再任 社外 独立	社外取締役	18回／18回 (100%)	7年
7	さくみや あき お 作宮 明夫 男性 再任 社外 独立	社外取締役	18回／18回 (100%)	7年
8	みつ だ よしたか 光田 好孝 男性 再任 社外 独立	社外取締役	18回／18回 (100%)	3年
9	なが た りょう こ 永田 亮子 女性 再任 社外 独立	社外取締役	18回／18回 (100%)	2年
10	あかばね ま き こ 赤羽真紀子 女性 再任 社外 独立	社外取締役	18回／18回 (100%)	2年

(注) 各取締役は、本株主総会以降も上記担当を継続します。

候補者番号

1

いしはら みゆき
石原 美幸 (1957年7月9日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 住友軽金属工業株式会社入社
2012年10月 同社執行役員
2013年10月 当社執行役員
2015年 6 月 当社取締役 執行役員
2017年 4 月 当社取締役 常務執行役員
2018年 4 月 当社取締役
2018年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2022年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員
2024年 4 月 当社取締役会長、現在に至る

所有する当社の株式数
13,626株

取締役在任年数
10年

取締役会への出席状況
18回／18回

取締役候補者とした理由

2024年4月から取締役会長として、これまで培った経験と見識に基づき、非業務執行取締役の立場から、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしております。また、取締役会議長として、取締役会の有する多様な知見を掛け合わせながら、取締役会の実効性向上を積極的に推進し、当社グループの企業価値向上に貢献しています。これらの豊富な経験とともに、大局観を持って複雑な事象を的確に捉えながら適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

たなか しんじ
田中 信二 (1963年1月17日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 住友軽金属工業株式会社入社
2018年 4 月 当社執行役員
2021年 6 月 当社取締役 執行役員
2022年 4 月 当社取締役 常務執行役員
2024年 4 月 当社代表取締役 社長執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数
9,624株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
18回／18回

取締役候補者とした理由

2024年4月から代表取締役 社長執行役員として、当社グループの経営に関して強いリーダーシップと優れた業務執行能力を発揮しております。また、中期経営計画及び「UACJ VISION 2030」の達成に向け、当社グループを強い求心力で統率しております。これらの豊富な経験とともに、課題の核心を捉えながら目標の達成に向け周囲を巻き込み牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

くまもと じょう じ
隈元 穰治 (1962年4月9日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 住友商事株式会社入社
2017年 4 月 当社入社
2022年 4 月 当社執行役員
2023年 6 月 当社取締役 執行役員
2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員
2025年 4 月 当社取締役 専務執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数
1,820株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
18回／18回

取締役候補者とした理由

大手総合商社において非鉄分野を中心に長く海外事業等の業務に携わり、当社へ入社後は、前職の経験を活かし、経営戦略本部長として「UACJ VISION 2030」とその実現に向けた中期経営計画の策定を牽引してまいりました。2025年4月からは取締役 専務執行役員として、戦略の実現や目標の達成に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、経営課題の核心をつかみ、目指す姿の実現に向けて当社グループを牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

じ とう ふみ は る
慈道 文治 (1963年7月24日生)

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 古河電気工業株式会社入社
2022年 4 月 当社執行役員
2022年 6 月 当社取締役 執行役員
2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員、現在に至る

所有する当社の株式数
4,197株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
18回／18回

取締役候補者とした理由

長年にわたり製造部門、研究開発部門の業務に携わり、2024年4月からは取締役 常務執行役員として、マーケティング・技術本部長に就任し、当社グループのマーケティングと技術戦略の立案及び推進に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、困難な局面においても課題の達成に向けて強い統率力を発揮してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

おかだ
岡田

こうぞう
浩三

(1967年4月10日生)

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1992年4月	住友軽金属工業株式会社入社
2018年4月	当社板事業本部営業第三部長
2020年4月	当社財務本部財務部長
2021年4月	当社財務本部財務部長兼IR部長
2023年4月	当社財務本部副本部長兼財務部長
2024年4月	当社執行役員 財務本部長、現在に至る

所有する当社の株式数
486株

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門、財務部門の業務に携わり、2024年4月からは財務本部長として、財務戦略の立案及び推進並びに資本市場との積極的な対話活動に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題達成に向け強い求心力で周囲を巻き込み組織を牽引してきた能力を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

いけだ
池田

たかひろ
隆洋

(1951年7月9日生)

再任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社
2006年 4 月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
執行役員ポリマー本部副本部長
2007年 4 月 同社執行役員化学本部本部長
2008年 7 月 ダイアケミカル株式会社取締役社長
2010年 6 月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
常務執行役員
2013年 4 月 同社取締役兼常務執行役員
2015年 4 月 同社顧問（2016年3月退任）
2016年 4 月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社
エグゼクティブアドバイザー（2018年3月退任）
2016年 5 月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役、現在に至る
2018年 6 月 当社社外取締役、現在に至る

所有する当社の株式数
3,600株

取締役在任年数
7年

取締役会への出席状況
18回／18回

重要な兼職の状況

株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と株式会社ティーアイ・アソシエイトとの取引はございません。したがって、同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1975年 4 月 立石電機株式会社（現 オムロン株式会社）入社
2003年 6 月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロンー
宮株式会社（現 オムロンアミューズメント株式会社）
代表取締役社長
2009年 4 月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネン
ツビジネスカンパニー社長
2010年 6 月 同社執行役員常務エレクトロニック&メカニカルコンポー
ネンツビジネスカンパニー社長
2011年 6 月 同社専務取締役
2014年 6 月 同社取締役副社長（2017年6月退任）
2018年 3 月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）社外監査役
（2022年3月退任）
2018年 6 月 当社社外取締役、現在に至る

所有する当社の株式数
1,600株**取締役在任年数**
7年**取締役会への出席状況**
18回／18回**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

大手電気機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わり、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、引き続き当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社とAGC株式会社との取引はございません。したがって、同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

候補者番号

8

みつ だ
光田

よした か
好孝

(1959年11月1日生)

再任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 7 月 東京大学生産技術研究所助教授
2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官
(2005年3月まで兼職)
2005年 6 月 同大学生産技術研究所教授
2009年 4 月 同大学総長特任補佐 (財務担当) (2013年3月退任)
同大学生産技術研究所副所長 (2014年3月退任)
2020年 3 月 同大学退職
2020年 4 月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授
2020年 6 月 同大学名誉教授、現在に至る
2022年 6 月 当社社外取締役、現在に至る
2023年 6 月 株式会社イーディーピー社外取締役、現在に至る
2025年 4 月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授、現在に至る

所有する当社の株式数
400株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
18回/18回

重要な兼職の状況

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授
株式会社イーディーピー社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験に基づき、引き続き当社グループの研究開発やIT・デジタルの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、当社と株式会社イーディーピーとの取引はございません。したがって、同氏は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

候補者番号

9

ながた りょうこ
永田 亮子 (1963年7月14日生)

再任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 日本たばこ産業株式会社入社
2008年 6 月 同社執行役員飲料事業部長
2013年 6 月 同社執行役員C S R 担当
2018年 1 月 同社執行役員社長付
2018年 3 月 同社常勤監査役 (2023年3月退任)
2021年 6 月 本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員、現在に至る
2023年 3 月 株式会社メドレー社外監査役、現在に至る
2023年 6 月 当社社外取締役、現在に至る

所有する当社の株式数
400株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
18回/18回

重要な兼職の状況

本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員
株式会社メドレー社外監査役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

大手食料品メーカーの執行役員、監査役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの経営戦略や営業・マーケティング、法務・ガバナンスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と日本たばこ産業株式会社及び株式会社メドレーとの取引はございません。また、当社と本田技研工業株式会社とは取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であります。したがって、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

候補者番号

10

あかばね まきこ
赤羽 真紀子

(1969年11月21日生)

再任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1993年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社
（1994年3月退職）
- 2001年 1 月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社
広報室環境・社会貢献事業チームマネージャー
（2003年7月退職）
- 2003年 8 月 株式会社セールスフォース・ドットコム
（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）
社会貢献部長（2006年10月退職）
- 2006年11月 日興アセットマネジメント株式会社 C S R 室長
（2007年9月退職）
- 2010年 4 月 C S R アジア株式会社代表取締役、現在に至る
- 2022年 6 月 株式会社パイオラックス社外取締役、現在に至る
- 2023年 6 月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

C S R アジア株式会社代表取締役
株式会社パイオラックス社外取締役

所有する当社の株式数
200株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
18回／18回

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

多数の企業や環境省、大学等におけるサステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験に基づき、引き続き当社グループのサステナビリティや海外ビジネスの分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社とCSRアジア株式会社及び株式会社パイオラックスとの取引はございません。したがって、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各再任候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。各再任候補者が取締役を選任され就任した場合は、各再任候補者との当該契約を継続する予定です。また、新任候補者が取締役に選任され就任した場合も、同様の補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、各再任候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各再任候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、新任候補者が取締役に選任され就任した場合も、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で本契約を更新する予定です。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は社外取締役候補者です。
- (2) 当社は、東京証券取引所に対して、池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。各氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
- (3) 池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって、それぞれ7年、7年、3年、2年、2年となります。
- (4) 当社は、池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役入山幸氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査役に古本結子氏の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

ふるもと ゆうこ
古本 結子 (1963年10月4日生)

新任 社外 独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式数
一株

1986年 4 月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社
（1993年1月退職）
1995年 4 月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1995年 9 月 三菱商事株式会社入社
2011年 8 月 同社コンプライアンス総括部長代行
2012年 4 月 同社法務部コンプライアンス総括室長
2015年 3 月 カンロ株式会社社外取締役（2019年 3 月退任）
2015年 4 月 三菱商事株式会社生活産業グループ・コンプライアンス・
オフィサー
2018年 4 月 同社コーポレートスタッフ部門コンプライアンス・オフィサー
（2023年10月退職）
2019年 5 月 三菱商事ライフサイエンス株式会社監査役（2023年6月退任）
2023年12月 株式会社マイナビ社外監査役、現在に至る
2024年 3 月 株式会社I-ne社外取締役 監査等委員、現在に至る
2024年 6 月 全国保証株式会社社外監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社マイナビ社外監査役
株式会社I-ne社外取締役 監査等委員
全国保証株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

大手総合商社においてコンプライアンス部門の要職を歴任し、企業法務・コンプライアンスにおけるグローバルでの豊富な経験と高い見識を有しており、職務を通じて培われた高度な法律の専門的知識を活かし、当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者としていたしました。なお、当社と三菱商事株式会社、三菱商事ライフサイエンス株式会社、株式会社I-ne及び全国保証株式会社との取引はございません。また、当社と株式会社マイナビとは取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であります。したがって、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者が監査役に選任され就任した場合は、候補者と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定です。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。
4. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 古本結子氏は、社外監査役候補者です。
- (2) 当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定です。
- (3) 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結する予定です。

【第5号議案及び第6号議案に関する取締役報酬制度改定のご参考情報】

当社は、取締役の報酬制度を、(1)毎月固定して支給される基本報酬、(2)年度単位で支給される短期業績連動報酬、(3)複数年度単位で支給される中長期株式報酬（2025年4月1日付で中長期業績連動報酬から名称変更。以下同じです。）の3つで構成しておりますが、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、以下のとおり取締役の報酬水準及び変動報酬（短期業績連動報酬及び中長期株式報酬を意味します。以下同じです。）の比率を見直すことといたしました。

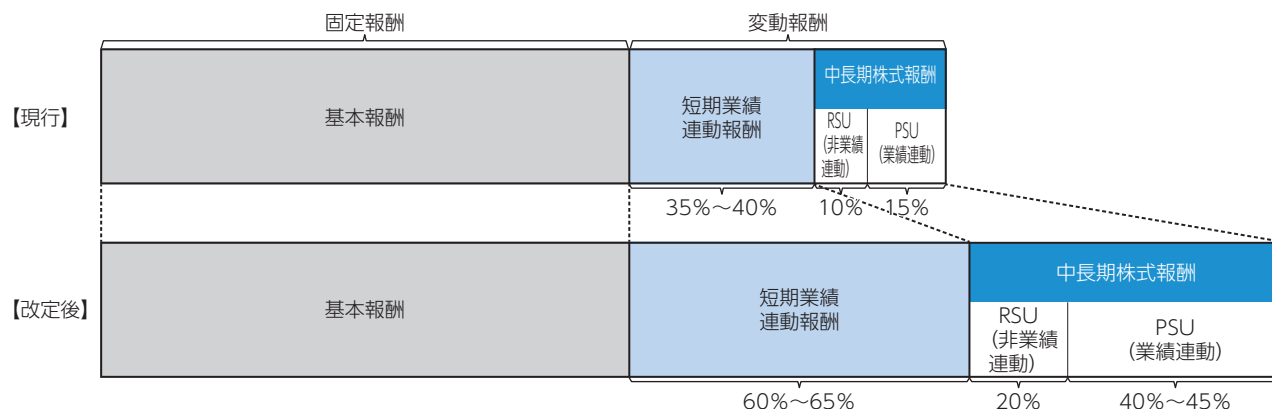
- (1) 基本報酬について、当社の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高めるべく、競争力ある報酬水準に引き上げる。
- (2) 短期業績連動報酬について、当社の事業戦略上の業績目標を達成するインセンティブを強化すべく、基本報酬に対する比率を引き上げ総報酬に占める割合を高める。
- (3) 中長期株式報酬について、当社の事業戦略上の業績目標を達成するインセンティブを強化するとともに、従来以上に株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度とすべく、基本報酬に対する比率を引き上げ総報酬に占める割合を高める。

上記(1)及び(2)を実施する改定内容につきましては第5号議案で、上記(3)につきましては第6号議案で、それぞれご提案させていただきたいと存じます。

なお、第5号議案及び第6号議案の内容は、当社の指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて取締役会で決議したものです。

【イメージ図】

当社業務執行取締役の基本報酬に対する各変動報酬（支給率が100%の場合）の比率は次のとおりです。



第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会及び2023年6月21日開催の第10期定時株主総会において、（１）毎月固定して支給される基本報酬及び（２）年度単位で支給される短期業績連動報酬の合計額について、年額６億5,000万円以内（うち社外取締役は年額１億1,000万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

当社は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資する報酬制度とすることを目的に、（１）基本報酬について、当社グループの企業規模及び他社水準の変化、並びに社外取締役に期待される役割・責務が今後一層増大していくこと等を勘案し、競争力ある報酬水準を維持することにより、当社の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬制度とすること、及び（２）短期業績連動報酬について、基本報酬に対する比率を引き上げ総報酬に占める割合を高めることにより、当社の事業戦略上の業績目標を達成するインセンティブを強化した報酬制度とすることが必要と考え、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役に對する報酬額の上限を改定すべきとの結論に至りました。つきましては、取締役の報酬額を年額９億円以内（うち社外取締役は年額１億5,000万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役に對する報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから、引き続き上記（１）の基本報酬のみといたします。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、個々の取締役の報酬額は、上記の枠内で取締役会の決議により定めることとします。

当社の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の概要は、事業報告（インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております第12期定時株主総会招集ご通知53頁以降）に記載のとおりであり、本議案の内容は、当該方針に沿うものであり、相当なものであると考えております。

現在の取締役は10名（うち社外取締役5名）ですが、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は10名（うち社外取締役は5名）となります。

第6号議案 取締役に対する中長期株式報酬制度改定の件

当社は、取締役に対する中長期株式報酬制度（旧名称：中長期業績連動報酬制度。以下、「本制度」という。）として、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会、2021年6月22日開催の第8期定時株主総会及び2024年6月19日開催の第11期定時株主総会において、当社普通株式の交付及び金銭の支給を行うリストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、「RSU」という。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、「PSU」という。）を導入しております。本制度では、中長期株式報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額を、RSUについては社外取締役を除く取締役を対象とし1事業年度につき15,000株（うち、交付する株式数7,500株）、PSUについては非業務執行取締役を除く取締役を対象取締役とし1事業年度につき45,000株（うち、交付する株式数22,500株）に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内とすることとして、ご承認いただき今日に至っております。

当社は、当社の取締役が、第4次中期経営計画を達成し、株価上昇及び企業価値向上を実現していくためには、基本報酬に対する中長期株式報酬比率を引き上げ総報酬に占める割合を高めることにより、当社の事業戦略上の業績目標を達成するインセンティブを強化するとともに、従来以上に株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める報酬制度とすることが必要と考え、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、本制度の上限を改定すべきとの結論に至りました。つきましては、本制度において支給する金銭報酬債権及び金銭の総額について、RSUについては1事業年度につき60,000株（うち、交付する株式数30,000株）、PSUについては1事業年度につき200,000株（うち、交付する株式数100,000株）に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内に改定させていただきたいと存じます。

本制度に基づく当社普通株式の交付及び金銭の支給は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、各事業年度において交付する当社普通株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.29%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の当社普通株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2.87%程度）と希薄化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の概要は、事業報告（インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております第12期定時株主総会招集ご通知53頁以降）に記載のとおりであり、本議案に基づく当社普通株式の交付及び金銭の支給は、当該方針に沿うものであります。

当社の取締役は10名（うち社外取締役は5名）ですが、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は10名（うち社外取締役は5名）となります。

1. 本制度の概要

(1) 本制度の分類

本制度は次の2つに分類されます。

1) RSU

社外取締役を除く取締役を対象取締役として、当社取締役会が定める数のユニットを毎年割当て、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度中の勤務継続を条件とした、当社取締役会において事前に定める数の当社普通株式及び金銭を、当該3事業年度の終了後に交付及び支給する株式報酬制度です。

2) PSU

非業務執行取締役を除く取締役を対象取締役として、当社取締役会が定める連続した複数事業年度（当初の対象期間は2025年3月31日に終了する事業年度から2028年3月31日に終了する事業年度までとし、当初の対象期間終了後は、前対象期間終了直後に開始する事業年度を最初の事業年度として、新たな中期経営計画の対象期間にあわせて取締役会決議により定めた連続する複数事業年度を対象としてPSUを実施できるものとする。）の開始する最初の事業年度に、当社取締役会が定める数のユニットを割当て、当社取締役会においてあらかじめ設定した当該複数事業年度における数値目標の達成率等に応じた数の当社普通株式及び金銭を、当該複数事業年度の終了後に交付及び支給する株式報酬制度です。

(2) 本制度の仕組み

1) RSU

- ①当社は、各対象取締役の職責の大きさ等に応じた基準金額及び各対象取締役に割当てるユニット数を当社取締役会において決定し、各対象取締役に對して毎年ユニットを割当てます。
- ②当社は、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後、各対象取締役に割当てられたユニット数に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を決定します。
- ③当社は、上記②で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、以下、「交付時の株価」という。）を基礎として、当社普通株式の交付を受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会において決定します。

④当社は、上記③の当社普通株式の交付に伴う各対象取締役の納税資金確保のため、上記③の金銭報酬債権に加えて、上記②で決定された金銭の額を各対象取締役に支給します。

2) PSU

①当社は、各対象取締役の職責の大きさ等に応じた基準金額及び各対象取締役に割当てて単位数を当社取締役会において決定し、各対象取締役に対して当社取締役会が定める連続した複数事業年度の開始する最初の事業年度に単位数を割当てます。

②当社は、当社取締役会において、PSUにおいて使用する各数値目標やその達成率に応じた支給率の算定方法、対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の具体的な算出にあたって必要となる算式等を決定します。

③当社は、単位数が割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する複数事業年度の終了後、当社取締役会で決定した各数値目標の達成率に応じて算定される支給率等に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を決定します。

④当社は、上記③で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、交付時の株価を基礎として、当社普通株式の交付を受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会において決定します。

⑤当社は、上記④の当社普通株式の交付に伴う各対象取締役の納税資金確保のため、上記④の金銭報酬債権に加えて、上記③で決定された金銭の額を各対象取締役に支給します。

(3) 本制度に基づき各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び各対象取締役に支給する金銭の額の算定方法
当社は、以下の過程に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び各対象取締役に支給する金銭の額を算定します。

1) RSU

①毎年、基準金額（※1）を単位割当て時株価（※2）で除して得た数（ただし1単位未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）の単位を各対象取締役に割当てます。

②単位数が割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後に、上記①で各対象取締役に割当てた単位を、1単位につき1株に相当するものとし、その半数は当社普通株式により交付し、残り半数はこれを交付時の株価により金銭に換算して支給します。交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定式は以下のとおりです。

- (ア) 交付する当社普通株式の数
 $\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times 50\%$
- (イ) 支給する金銭の額
 $(\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times 50\%) \times \text{交付時の株価}$

- ※ 1 役位別のRSUの標準額を目安として、当社取締役会で役位別に決定します。
- ※ 2 ユニットが割当てられた事業年度に開催される定時株主総会の議案を決定する取締役会の前日から直前 1 か月間の終値の平均株価とします。なお、今回のユニット割当て時株価は、2025 年 4 月 14 日から 2025 年 5 月 12 日までの期間の終値の平均株価である 4,714 円となりました。

2) PSU

- ①当社取締役会が定める連続した複数事業年度の開始する最初の事業年度において、基準金額（※ 3）をユニット割当て時株価（※ 4）で除して得た数（ただし 1 ユニット未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）のユニットを各対象取締役に割当てます。
- ②ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する複数事業年度の終了後に、上記①で各対象取締役に割当てたユニットの数に、当社取締役会が定める各数値目標の達成率に応じて算定される支給率（0 %～200 %の範囲で変動するものとする。）を乗じた後、株主総利回り率を基に評価する方法により、0 %～200 %の範囲で最終支給率を決定し、各対象取締役の保有するユニットの数が確定します。
- ③上記②で数が確定した各対象取締役の保有するユニットを、1 単位につき 1 株に相当するものとし、その半数は当社普通株式により交付し、残り半数はこれを交付時の株価により金銭に換算して支給します。交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定式は以下のとおりです。

- (ア) 交付する当社普通株式の数
 $\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times \text{最終支給率} \times 50\%$
- (イ) 支給する金銭の額
 $(\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times \text{最終支給率} \times 50\%) \times \text{交付時の株価}$

- ※ 3 役位別のPSUの標準額の対象期間の年数分（当初の期間は4年分）に相当する額を目安として、当社取締役会で役位別に決定します。
- ※ 4 当社取締役会が定める連続した複数事業年度の開始する最初の事業年度に開催される定時株主総会の議案を決定する取締役会の前日から直前 1 か月間の終値の平均株価とします。なお、今回のユニット割当て時株価は、2024 年 4 月 11 日から 2024 年 5 月 10 日までの期間の終値の平均株価である 4,709 円となりました。

(4) 対象取締役に対する当社普通株式の交付及び金銭の支給の要件

本制度においては、以下の要件を満たした場合に、各対象取締役に対して当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。

1) RSU

当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び当該株式発行または自己株式の処分に係る募集事項は、以下の①ないし③の要件及び上記（3）記載の算定方法に従い、ユニットの割当てから3事業年度経過後の当社取締役会において決定します。

- ①ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度において、対象取締役が継続して当社の取締役または執行役員として在任したこと
- ②当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

※上記①にかかわらず、対象取締役がユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度中において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会があらかじめ定めた時期に、合理的方法に基づき在任期間に応じた按分した数の当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います（ただし、2021年度に実施した本制度の改定に伴う制度移行措置として、2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度までに割当てられるRSUのユニットについては、ユニットが割当てられた後3年間が経過する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合であっても、在任期間に応じた按分は行わず、当社取締役会があらかじめ定めた時期に、当社取締役会があらかじめ定めた方法に基づき当社普通株式の交付または金銭の支給を行います。）。

2) PSU

当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び当該株式発行または自己株式の処分に係る募集事項は、以下の①ないし③の要件及び上記（3）記載の算定方法に従い、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する複数事業年度経過後の当社取締役会において決定します。

- ①ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する複数事業年度において、対象取締役が継続して当社の取締役または執行役員として在任したこと
- ②当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

※上記①にかかわらず、対象取締役がユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する複数事業年度中において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会があらかじめ定めた時期に、合理的な方法に基づき在任期間に応じて按分した数の金銭の支給を行います。

また、当社取締役会が定める連続した複数事業年度中に新たに就任した取締役についても、当該連続した複数事業年度中における当該就任の日からの在任期間に応じて按分した数のユニットを割当てた上で、当該連続した複数事業年度の終了後に、上記（３）２）②に準じて各対象取締役の保有するユニットの数を確定させ、上記（３）２）③に準じて当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。

（５）組織再編等における取扱い

当社は、本制度に係る当社普通株式を交付するまでに、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、合理的な方法に基づき算定した当社普通株式の数及び金銭の額を、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、対象取締役に交付及び支給します。

【ご参考】

1. 第６号議案が本株主総会において承認されることを条件に、当社の取締役を兼任しない執行役員に対して導入している中長期株式報酬制度についても、本議案と同様の改定を行う予定です。
2. 当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、役員に就任する日から５年間で、基本報酬（年額）の50％と同額程度の価値の当社株式等を保有することを推奨する株式保有ガイドラインを定めております。
3. 対象取締役において、重大な不正・違法行為、過年度財務諸表の重大な修正、その他取締役会決議により定める事由があった場合は、当社取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、対象取締役に對し、保有するユニット数の確定前のユニットの全部または一部を喪失させ、支給した金銭報酬及び交付した株式報酬がある場合には最大で3事業年度分について遡及し、その全部または一部の返還を求めることができる、いわゆるマルス・クローバック条項を定めております。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査役に期待される役割・責務が増大していることから、競争力ある報酬水準を維持することにより高い知見を持った多様な人材を確保することが必要と考え、経済情勢の変化及び他社水準など諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、個々の監査役の報酬額は、上記の枠内で監査役の協議により定めることとします。現在の監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。第4号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

連結売上収益 9,988 億円	連結事業利益 459 億円
連結営業利益 574 億円	親会社の所有者に帰属する当期利益 280 億円

(注) 連結事業利益は営業利益から棚卸資産影響、一時的・特殊な重要性のある損益を控除して算出しております。

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済について、持続的な回復基調が見られるものの、欧州や中東の地政学リスクや大国間の国際的な緊張、米国の相互関税政策による影響など、不確実性が高まっている状況であります。国内経済においては、個人消費の増加、インバウンド需要に支えられ、景気は回復基調となっているものの、依然としてインフレ圧力が高い状況であります。

アルミ製品業界について、板類の国内需要は、自動車関連の需要が前期比で減少した一方、半導体製造装置関連材の需要回復等に支えられ、全体ではほぼ前期並の水準となりました。

当社グループの国内向け販売数量については、板類では缶材、半導体製造装置関連材に支えられ、全体として前期比で増加となりました。当社グループの海外向け販売数量については、北米缶材需要の回復を背景にTri-Arrows Aluminum Inc.やUACJ (Thailand) Co., Ltd.の缶材販売量が前期比で増加となりました。これらの結果により、当社グループの板製品の販売数量は前期比で増加となりました。

このような環境のもと、販売数量の増加やアルミ地金価格の上昇等の影響により、連結売上収益は9,987億8千1百万円（前期比11.9%増）となりました。損益についても、販売数量の増加等により事業利益458億8千2百万円（同5.7%増）、アルミ地金価格の上昇による棚卸資産影響の好転や販売数量の増加等により、連結営業利益573億6千1百万円（同82.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は279億7千9百万円（同101.9%増）となりました。

当社単独の業績につきましては、売上高3,480億8千9百万円（前期比18.7%増）、営業利益100億7千1百万円（同486.3%増）、経常利益88億6千2百万円（同157.7%増）、当期純利益102億5千6百万円（同268.4%増）となりました。

なお、当社グループは「アルミ製品事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載を省略しております。また、当期より、「アルミニウム製品事業」としていた報告セグメント名称を「アルミ製品事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

国内においては、福井製造所でUBC（使用済み飲料缶）を原料とする溶解リサイクルシステムの構築を目的として、山一金属株式会社との合併事業により、循環型社会実現に向けた設備投資を進めております。また、深谷製造所では厚板工場専門化に向けた物流改善及び設備導入に引き続き取り組んでおります。米国のTri-Arrows Aluminum Inc.による北米生産拠点への設備投資においては、缶材増産とスクラップ使用量拡大のための取り組みを進めております。その他、劣化更新投資においては、単純更新に留まらず、DX、合理化、省エネ化、本質安全化等の観点を取り入れ、老朽化した製造ラインを新製造ラインに集約することで省人化及び生産性向上を併せて図る等、投資による効果を最大限に引き出す設計のもと進めております。

設備投資総額は、当社グループ全体（当社及び当社連結子会社）では検収ベースで総額419億円となっており、これらの所要資金は自己資金及び借入金等により手当いたしました。

今後の設備投資計画として、第4次中期経営計画の期間においては、必要な安全対策や劣化更新等の一般投資の他、引き続き成長投資として「リサイクル」「自動車」「包装容器（缶材）」「航空宇宙・防衛」の各分野に対し重点的に資金配分を行ってまいります。

資金調達の状況としては、第4次中期経営計画及び長期経営ビジョン「UACJ VISION 2030」の目標実現、さらにはその先の持続的な成長に向けた長期性資金を確保すると共に、財務基盤の維持・強化を図るため、2025年3月に330億円の新規劣後特約付ローンによる資金調達をいたしました。資金使途は、事業資金及び既存有利子負債の返済に充当しております。また、2025年中に福井製造所内で稼働開始予定のUBC処理設備投資を使途に株式会社日本格付研究所からグリーンファイナンス・フレームワーク「Green 1(F)」を2024年11月に取得し、2025年1月にグリーンローンで40億円の資金調達及び2025年3月に60億円のコミットメント型タームローン枠を設定しております。

(3) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2022年8月31日付で、当社の連結子会社である株式会社UACJ製箔と日本軽金属ホールディングス株式会社の連結子会社である東洋アルミニウム株式会社が、2023年4月1日（予定）を効力発生日として経営統合し、JICキャピタル株式会社が統合新会社の議決権の80%を取得、当社が議決権の20%を保有することについて合意し、統合基本契約を締結しました。
その後、JICキャピタル株式会社、日本軽金属ホールディングス株式会社及び当社で協議を重ねた結果、本経営統合が目指した日本製アルミ箔製品の安定供給による日本の産業の下支え、日本のアルミ箔業界の更なるプレゼンス強化・企業価値の向上などの課題認識は引き続き持ちながらも、本統合を実施するための条件が整わず、それぞれのグループが単独での成長戦略を描くことといたしました。それに基づき、2024年10月31日付で本経営統合基本契約を解約いたしました。
- ② 当社は、第4次中期経営計画における重点課題である「リサイクル推進」及び重点分野の一つとして位置付ける「航空宇宙・防衛」分野へのグループシナジーを発揮する取り組み体制構築を目的として、2024年10月1日付で、株式会社UACJ押出加工、株式会社UACJ押出加工名古屋の有する名古屋製作所、株式会社UACJ押出加工小山及び株式会社UACJ鋳鍛を、吸収分割及び吸収合併により組織再編いたしました。また、この組織再編により株式会社UACJ押出加工名古屋は、商号を株式会社UACJ押出加工安城へ変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの2030年のありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」

当社グループは、「UACJグループ理念」における目指す姿の実現に向け、2030年における当社グループのありたい姿を描いた「UACJ VISION 2030」（以下、VISION 2030）を策定しております。中長期では、世界的な人口増加や経済成長、さらには気候変動への対策の必要性の高まりから、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの需要は伸長する見込みです。このようなマクロ環境認識のもと、企業理念に掲げた「持続可能で豊かな社会」を実現すべく、2030年に向けて当社グループが目指していく次の4つの貢献を定めました。

- (i) 成長分野や成長市場の需要捕捉により、より広く社会の発展に貢献する
- (ii) 素材+ α で、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた社会的・経済的な価値の向上に貢献する
- (iii) 新規領域への展開により、社会課題の解決に貢献する
- (iv) 製品のライフサイクル全体を通じて、環境負荷の軽減に貢献する

成長分野や成長市場においては、積極的に新たな需要を捕捉し、これまで培ってきた経営資源や強みを活かした製品の提供を通して、より広く社会の発展に貢献してまいります。また、素材製品の提供のみでなく、加工やリサイクルで新たな価値を付与する等、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた「素材+ α の価値創出」に取り組んでまいります。さらに、2030年に向けて拡げていく新規領域としては、2030年の社会においてアルミニウムが活躍する領域として「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つを選定し、これらの領域における社会課題の解決を図ってまいります。また、既存領域及び新規領域のいずれにおいても、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供及びリサイクルの推進を通じて社会全体での環境負荷の軽減に貢献します。これら4つの貢献を通じて、「持続可能で豊かな社会の実現」を目指してまいります。



「UACJ VISION 2030」の実現に向けた第4次中期経営計画＜2024年度～2027年度＞～稼ぐ、繋ぐ、軽やかに～

当社グループは、2024年度から2027年度までを、VISION 2030へつながる成長・価値創出拡大と体質強化を実現する期間と位置づけ、素材提供企業から「素材+α」の付加価値提供企業への変革をコンセプトとした第4次中期経営計画＜2024年度～2027年度＞(以下、第4次中計)を策定し、取り組みを進めています。事業環境の先行きは不透明な状況が続くと考えられますが、第4次中計で定めた次の①～③の重点方針に基づき、変革に向けた挑戦を続けてまいります。

①価値創出拡大による収益の最大化と収益率の向上

当社グループでは、第4次中計における「素材+α」の戦略として「リサイクル推進」「素材+加工ビジネスの拡大」「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」「新領域の拡大」の4つを定めました。多彩な事業を保有するグループの強みを活かし、社会やお客様へより広く、より高い価値を提供することで、収益の最大化と収益率の向上を目指してまいります。

- ・「リサイクル推進」：「アルミニウムの循環型社会」の構築を牽引し、川上への事業領域拡大によって、ビジネスモデルの変革を図るとともに、環境価値素材としてのアルミニウムの活躍領域拡大を目指しています。2024年度においては、日本ではUBC（使用済み飲料缶）の溶解リサイクルシステムの構築を目的とした設備投資、米国では缶材増産とスクラップ使用量拡大のための設備投資を進めており、タイではスクラップ処理能力増強のための設備が稼働を開始しております。更に、リサイクル性に優れた次世代アルミ飲料缶蓋「EcoEnd™」を他社に先駆けてお客様と共同開発し、その量産に向けて生産体制を構築いたしました。今後も、リサイクル推進による付加価値創出に向けた取り組みを進めてまいります。
- ・「素材+加工ビジネスの拡大」：自動車等の軽量化や熱マネジメントによる温室効果ガス（GHG）排出量削減等の環境価値付与をターゲットに、ビジネスの拡大を目指しています。2024年度においては、グループ間シナジーの発揮による付加価値創出を促進すべく、押出製品の素材から加工までの事業領域を一体運営することで、各領域の技術・ノウハウを掛け合わせた最適な提案をお客様へ行い、製品・サービスを通じたより高い価値提供に取り組んでおります。
- ・「先端分野のサプライチェーン安定化への貢献」：地政学リスクを踏まえた経済安全保障強化の機運の高まりに対して、航空宇宙・防衛、電池、半導体製造装置の領域にて、外部と連携した高付加価値製品の安定供給、サービスの提供により、サプライチェーンの安定化への貢献を図ります。2024年度においては、この目標を実現するために鋳鍛事業本部を航空宇宙・防衛材事業本部へ改組し、同分野の需要を顧客・マーケット軸で捕捉するための体制を構築いたしました。また、自動車電動化による電池領域の需要拡大を捉えるべく、電池箔増産に向けた設備投資を進めており、高品質なアルミニウムを安定供給することで、サプライチェーン安定化に貢献することを目指します。
- ・「新領域の拡大」：社会課題の解決に貢献すべく「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」という3つの分野でアルミニウムが持つ特徴と当社の強みを活かし、新領域ビジネスの創出・拡大を進めています。

②筋肉質でしなやかな体質の強化

当社グループでは、資本効率向上を目指すとともに、短期及び長期的な環境変化に対応できる筋肉質な体質

への強化を目指し、「環境変化への対応力強化」「資産効率化」「自動化・無人化（安全性・生産性向上）」に取り組んでまいります。

これらの方針のもと、2024年度においては、需要変動等の外部環境の変化に柔軟に対応する仕組み及び生産体制の構築、棚卸資産削減を中心としたCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の短縮及び設備能力の最適化等による資産効率の向上と資金の捻出、設備やシステムの刷新による製造現場の自動化や無人化に取り組み、より安全な職場環境の確保や生産性向上を進めてまいりました。

③価値創出と安定した事業運営を支える基盤の強化

当社グループでは、人材・技術・ブランド等の獲得・強化と、社内外連携の強化によって「素材+α」を創出し、安定した事業運営の基盤の強化を図るべく、「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」「技術・ブランド等の無形資産の獲得・強化・活用」「デジタルを活用した競争力・組織力の強化」「事業間・部門間連携やサプライチェーン・バリューチェーンとの連携・協業の更なる推進による提案力の強化」に取り組んでまいります。

- ・「多様な人材の獲得・育成とエンゲージメント向上」：成長を牽引する人材ポートフォリオの構築を推進し、一人ひとりの成長と多様な人材の掛け合わせによる戦略実行力を高めるとともに、個人及び組織の成長を後押しする人材マネジメントシステムの構築も進め、安定した事業運営を支える組織力を強化してまいります。2024年度においては、「健康経営優良法人（ホワイト500）」に2年連続で選定される等、取り組みが外部からも評価されました。
- ・「技術・ブランド等の無形資産の獲得・強化・活用」：グループの強みとなる技術力を獲得・強化するとともに、アルミニウムの特性や当社が引き出す価値を訴求したブランディングによる無形資産の強化・活用により、アルミニウムの活躍領域の拡大と付加価値創出力を強化してまいります。2024年度においては、グループの各製品ブランドをファミリー・ブランドとして「ALmitas+」に統合し、様々なお客様に採用いただきました。ブランド活用を通じ社会課題の解決に貢献する素材であるアルミニウムの可能性と魅力を伝え、新たな用途への採用を通じて当社グループのビジネスを拡大させるべく取り組んでまいります。また、当社が参画している国家プロジェクトであるアルミニウム素材高度資源循環システム構築事業ではアップグレードリサイクルの技術開発に取り組んでおり、事業の中核となる実証実験設備をR&Dセンター内に設置しました。今後も社会課題の解決につながる技術の開発に取り組んでまいります。
- ・「デジタルを活用した競争力・組織力の強化」：あらゆる領域にデジタルを活用し、業務プロセスの効率化、高度化、最適化、見える化を図るとともに、長期的な視点での製造現場の自動化を推進し、生産性向上のみならず安心安全な職場環境づくりの実現に向けて取り組んでいます。2024年度においては、営業業務の効率化・高度化を図るシステムの統合・刷新や経営データの見える化への取り組みを進めました。
- ・「事業間・部門間連携やサプライチェーン・バリューチェーンとの連携・協業の更なる推進による提案力の強化」：リサイクル推進、付加価値ビジネスの拡大及び新領域の拡大に向けて、グループが保有するあらゆる資本を有機的かつ最大限に活用するため、事業間・部門間連携の更なる推進によるグループ総合力の強化を図るとともに、サプライチェーン・バリューチェーンにおける最適パートナーとの更なる連携・協業を推進しており、グループの持続的な成長及び価値創出を目指してまいります。

(ご参考)

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について】

当社は持続的な株主価値の向上を企業運営の中核目標と位置づけ、事業運営や戦略投資・事業継続投資・安全環境投資等を実施し、収益の拡大、資本コストを上回る資本効率の実現、財務健全性の改善などにより、株主価値の向上を進めております。

第4次中期経営計画＜2024年度～2027年度＞においては、資本効率の改善、および事業の持続的成長による株主価値の向上を経営指標として明確にし、運営をしております。

当社の経営指標と目標数値

- ・第4次中期経営計画（2027年度）：PBR1.0倍以上、ROE9%以上、ROIC9%以上、D/Eレシオ1.0倍未満
- ・UACJ VISION 2030（2030年度）：ROE10%以上、ROIC10%以上

※ROICは税引前事業利益を基に算出

第4次中期経営計画において、資本効率の観点では、資本コストを上回るROE9%以上を目標としています。循環型社会への対応と付加価値製品の供給を進めることで収益を持続的に成長させ資本効率を高めると共に、財務基盤の継続的強化としてD/Eレシオ1.0倍未満に取り組みつつ、経営資源の適切な配分を進めることで、資本コストの引き下げを実現してまいります。併せて、非財務情報の開示、資本市場との対話も今まで以上に積極的に進めていく計画です。これらの施策を通じPBR1.0倍以上を実現し、株主価値を高めてまいります。

UACJグループのサステナビリティの取り組み

当社グループは、2021年度から、私たちが社会とともに持続的に成長していくうえで優先的に取り組むべき課題を「マテリアリティ」として特定し、グループ一体となって中長期的に取り組んでまいりました。

マテリアリティは、内部環境及び外部環境の変化を適時に捉え、見直しの必要が出てきた適切なタイミングで再整理を行っており、これは時代の変化に応じた「環境・社会・経済」の持続可能性と私たちUACJグループの持続的な成長の両立にとって必要な取り組みであると考えております。

現在、「美しく豊かな地球がずっと続く未来」を目指す環境に関する3つのマテリアリティと、「誰もが幸せを感じられる 健やかで調和のとれた社会」を目指すWell-beingに関する2つのマテリアリティを設定し、私たちの目指す100年後の軽やかな世界を実現するために、UACJグループのみならずサプライチェーン全体での取り組みを推進し、進捗を確認しながら、着実に目標達成へ向けた歩みを進めております。

環境に関する3つのマテリアリティへの取り組み

- ・「『アルミニウムの循環型社会』の牽引（サーキュラーエコノミー）」：UACJ(Thailand) Co.,Ltd.(以下、UATH)に増設したリサイクル用の溶解炉を稼働し、缶材向け再生原料の使用拡大を実現いたしました。これによりUACJリサイクル率が向上しております。
- ・「気候変動への対応」：UACJリサイクル率の向上に加え、太陽光発電システムの拡大、照明LED化の更なる推進、設備更新による高効率化及び熱処理炉の断熱強化等の取り組みを進めてまいりました。
- ・「自然の保全と再生・創出（ネイチャーポジティブ）」：UATHにおける水リサイクル設備の導入・運用の開始及び日本各拠点での漏水防止対策を進めてまいりました。

これらの取り組みの結果、環境情報開示に関する国際的な非政府組織CDPによる評価（CDP2024）の「気候変動」「水セキュリティ」において、リーダーシップレベルの「A-」を獲得いたしました。

Well-beingに関する2つのマテリアリティへの取り組み

- ・「人権の尊重」：国内外の全ての従業員を対象に人権デュー・ディリジェンスを実施することを目標に進めており、リスクの軽減・解消が必要な事項が発見された場合には、早期に対処してまいります。また、行動規範教育、ハラスメント防止研修等の各種教育活動を強化し、社内コミュニケーションを充実させることにより「人権の尊重」の一層の浸透と定着に取り組んでまいります。取引先の皆様へは「UACJグループ サステナブル調達ガイドライン」の趣旨へご同意いただけるよう、周知活動を推進しております。
- ・「多様性と機会均等の浸透(DE&I)」：「ダイバーシティ（DE&I）推進宣言」を踏まえ、理念対話会や、共通の課題を持つ従業員同士のつながりを支援するネットワーク活動を通じて、ダイバーシティの浸透を進めてまいりました。また、多様な人材が活躍できる職場環境づくりやキャリア形成支援を推進するとともに、女性管理職・管理職候補者の採用強化等に取り組んでまいりました。今後もダイバーシティにとどまらず、UACJウェイの「相互の理解と尊重」に基づいてWell-beingを高める活動を推進してまいります。

5つのマテリアリティの達成目標及び実績は、以下のとおりです。

マテリアリティ	評価指標	2024年度目標	2024年度実績	2030年度目標
「アルミニウムの循環型社会」の牽引（サーキュラーエコノミー） 	UACJリサイクル率 ^{*1}	73%	73.9%	80%
気候変動への対応 	Scope1・2排出量の削減率 ^{*2} (2019年度比・原単位)	19.1%	2024年度実績に関しては、第三者保証取得後に、当社ウェブサイトで公表いたします	30%
	Scope3 排出量の削減率 (Category1) (2019年度比・原単位)	13.6%		
自然の保全と再生・創出 (ネイチャーポジティブ) 	取水量の削減率 ^{*3} (2020年度比・原単位)	10%	2024年度実績に関しては、数値が確定次第当社ウェブサイトでご公表いたします	25%以上
人権の尊重 	人権デュー・ディリジェンス実施率 ^{*4}	25%	52%	100%
	人権の尊重の浸透度 ^{*5}	3.6超	3.59	3.9/5.0満点
多様性と機会均等の浸透（DE&I） 	多様性と機会均等の浸透度 ^{*6}	3.1超	3.12	3.4/5.0満点
	女性管理職比率	9.5%	11.1%	15%

^{*1}: 循環アルミ量／溶解炉への装入量（純アルミ材を除く）、^{*2}: 第6次エネルギー基本計画に基づき算出
^{*3}: 取水は下水再生水含む、工業用水、水道水、井戸水、地表水を対象
^{*4}: 人権デュー・ディリジェンスを実施したグループ会社及び拠点等の従業員の総数／当社グループ従業員数
^{*5}: コンプライアンス・人権に係るエンゲージメント調査設問項目の平均点数、^{*6}: ダイバーシティ（DE&I）に係るエンゲージメント調査設問項目の平均点数

当社は、持続可能な社会の実現のため、様々な外部機関と連携して課題解決に取り組むことが必須と考え、世界的なアルミニウム業界団体である「Aluminum Stewardship Initiative（以下、ASI）」をはじめとする国内外のイニシアチブに参画しております。イニシアチブに関しては、福井製造所とUATHラヨン製造所にてASI認証の更新等を実施し、顧客へ保証製品を提供する体制を整えました。また、「International Aluminum Institute（IAI）」のワーキンググループへ参画し、米国製缶協会等において飲料缶の循環性を高めるための声明発表及び提言を行っております。さらに「サーキュラーパートナーズ（CPs）」「日本アルミニウム協会」等への参画を通じ、官公庁や学術界、他産業とのコミュニケーション、業界のルールメイキングへ寄与する活動を展開しております。加えて、2024年度より、2050年のカーボンニュートラル実現と社会変革を通じた持続的な成長を実現するための産官学が議論及び市場創造をする場である「GXリーグ」にも参画しております。

UACJグループは軽やかな世界を実現するために、これまで、そして100年先をも見据えて、「サステナビリティ基本方針」のもと、サプライチェーン全体での取り組みを推進し、進捗を確認しながら着実に目標達成に向けて歩みを進めてまいります。

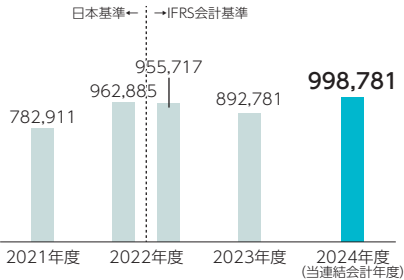
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

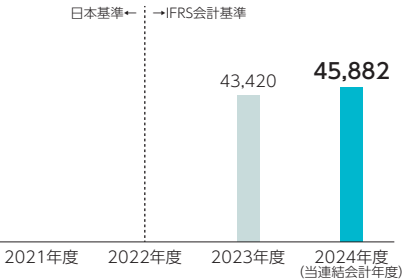
▶ 売上高／売上収益

(単位：百万円)



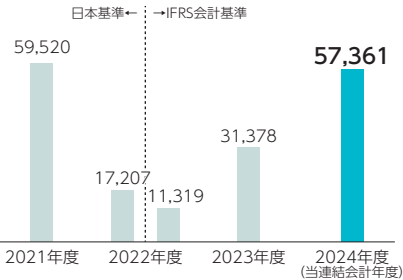
▶ 事業利益

(単位：百万円)



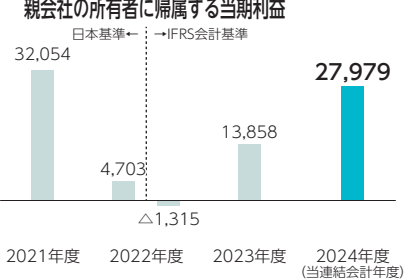
▶ 営業利益

(単位：百万円)



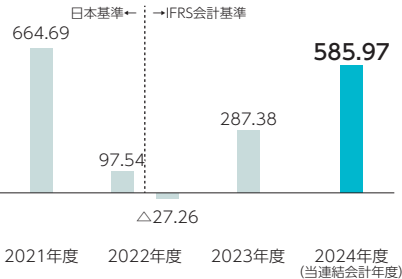
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益／
親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)



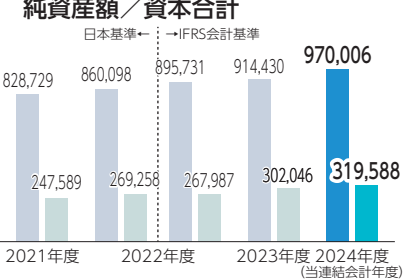
▶ 1株当たり当期純利益／基本的1株当たり当期利益

(単位：円)



▶ 総資産額／資産合計
純資産額／資本合計

(単位：百万円)

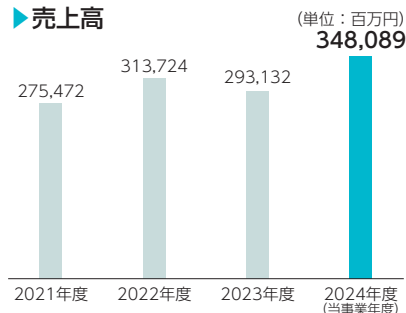


区 分	2021年度	2022年度		2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
		日本基準	IFRS会計基準	IFRS会計基準	
売上高／売上収益 (百万円)	782,911	962,885	955,717	892,781	998,781
事業利益 (百万円)	—	—	—	43,420	45,882
営業利益 (百万円)	59,520	17,207	11,319	31,378	57,361
親会社株主に帰属する当期純利益 ／親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	32,054	4,703	△1,315	13,858	27,979
1株当たり当期純利益 ／基本的1株当たり当期利益 (円)	664.69	97.54	△27.26	287.38	585.97
総資産額／資産合計 (百万円)	828,729	860,098	895,731	914,430	970,006
純資産額／資本合計 (百万円)	247,589	269,258	267,987	302,046	319,588
1株当たり純資産額／1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	4,727.92	5,143.72	5,111.74	5,745.42	6,421.37

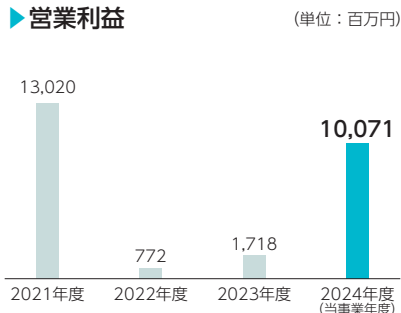
(注) 1. 2023年度よりIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。また2022年度においてもIFRSに組み替えた数値を併せて記載しております。
2. 1株当たり当期純利益/基本的1株当たり当期利益、1株当たり純資産額/1株当たり親会社所有者帰属持分は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 日本基準においては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

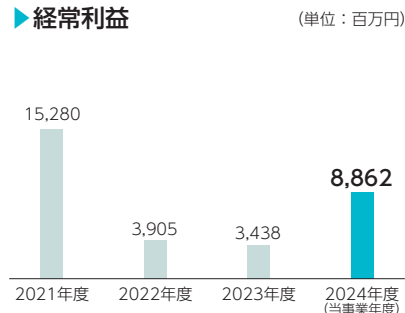
▶売上高



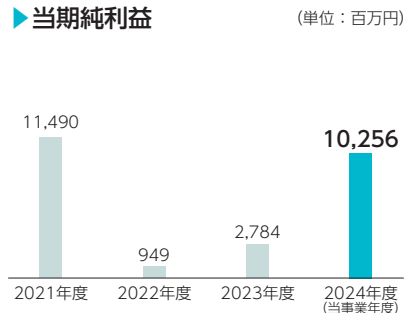
▶営業利益



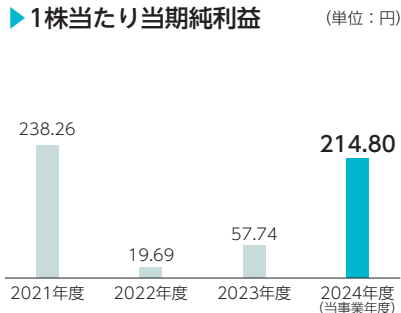
▶経常利益



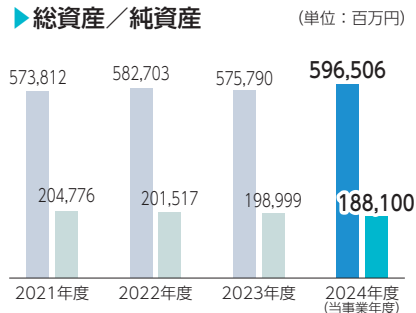
▶当期純利益



▶1株当たり当期純利益



▶総資産／純資産



区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	275,472	313,724	293,132	348,089
営業利益 (百万円)	13,020	772	1,718	10,071
経常利益 (百万円)	15,280	3,905	3,438	8,862
当期純利益 (百万円)	11,490	949	2,784	10,256
1株当たり当期純利益 (円)	238.26	19.69	57.74	214.80
総資産額 (百万円)	573,812	582,703	575,790	596,506
純資産額 (百万円)	204,776	201,517	198,999	188,100
1株当たり純資産額 (円)	4,246.48	4,179.00	4,126.96	4,156.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
UACJ (Thailand) Co., Ltd.	37,350百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	335百万米ドル	80.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株 式 会 社 U A C J 製 箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株 式 会 社 U A C J 金 属 加 工	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.	98百万米ドル	100.00%	自動車用加工品の製造・販売
株 式 会 社 U A C J ト レ ー デ ィ ン グ	1,500百万円	100.00%	非鉄金属卸売業
株式会社UACJ Marketing & Processing	301百万円	100.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 1. 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。
2. 当社は、2024年10月1日付で、株式会社UACJ押出加工、株式会社UACJ押出加工名古屋の有する名古屋製作所、株式会社UACJ押出加工小山及び株式会社UACJ鋳鍛を吸収分割及び吸収合併により組織再編いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。
アルミニウム及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品並びにアルミニウム・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する製品等の卸売

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

<当 社>

本 社：東京都千代田区

工 場：名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）、
名古屋製作所（名古屋市港区）、小山製作所（栃木県小山市）、鋳鍛製作所（栃木県小山市）

研究所：R&Dセンター（名古屋市港区）

<国内グループ会社>

- ・株式会社UACJ製箔

本 社：東京都千代田区

- ・株式会社UACJ金属加工

本 社：東京都千代田区

- ・株式会社UACJトレーディング[※]

本 社：大阪府中央区、東京都港区

- ・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社：愛知県安城市

（注）当社は、2024年10月1日付で、株式会社UACJ押出加工、株式会社UACJ押出加工名古屋の有する名古屋製作所、株式会社UACJ押出加工小山及び株式会社UACJ鋳鍛を吸収分割及び吸収合併により組織再編いたしました。

<海外グループ会社>

- ・UACJ (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)

- ・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

- ・UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (米国)

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
10,203名	257名減

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,894名	901名増	41.4歳	15.7年

(注) 株式会社UACJ押出加工、株式会社UACJ押出加工名古屋の有する名古屋製作所、株式会社UACJ押出加工小山及び株式会社UACJ鋳鍛を吸収分割及び吸収合併による組織再編を実施したことにより、前事業年度末に対し従業員数が増加しております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	47,896
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	46,412
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	31,800
農 林 中 央 金 庫	17,200
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	13,375
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,490
株 式 会 社 横 浜 銀 行	6,260
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,502
株 式 会 社 南 都 銀 行	4,955
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	4,531

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 170,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,328,193株 (自己株式1,069,580株を含む)

(注) 2025年3月14日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式数の総数は前期末と比べて2,000,000株減少しております。

(3) 株主数 19,670名

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	67,607百株	14.93%
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	64,365	14.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	48,278	10.66
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	19,192	4.24
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT	14,678	3.24
E C M M F	14,500	3.20
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	9,022	1.99
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3	8,560	1.89
U A C J グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	7,720	1.70
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3	7,626	1.68

- (注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を1,069,580株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の概況

	株式数	交付対象者数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	23,514株	8名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。
2. 上表は、退任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2025年2月12日の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数 当社普通株式 3,000,000株

株式の取得価額の総額 15,090,000,000円

取得期間 2025年2月13日

② 自己株式の消却

2025年2月12日の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び総数 当社普通株式 2,000,000株

消却日 2025年3月14日

(ご参考)

【政策保有株式に関する方針】

当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針の下、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証していきます。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、或いは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

なお、2024年度末の貸借対照表計上額は、5,934百万円であり、連結資本合計に対する割合は1.86%です。

3. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
石 原 美 幸	取 締 役 会 長	—
田 中 信 二	代表取締役 社長執行役員	経営全般
川 島 輝 夫	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	グループ財務全般、コーポレートコミュニケーション関連事項、 経営戦略関連事項担当
慈 道 文 治	取 締 役 常 務 執 行 役 員	マーケティング・技術本部長委嘱、DX推進担当
隈 元 穰 治	取 締 役 常 務 執 行 役 員	経営戦略本部長委嘱
池 田 隆 洋	取 締 役	株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役
作 宮 明 夫	取 締 役	—
光 田 好 孝	取 締 役	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授 株式会社イーディーピー社外取締役
永 田 亮 子	取 締 役	本田技研工業株式会社社外取締役 監査委員 株式会社メドレー社外監査役
赤 羽 真 紀 子	取 締 役	CSRアジア株式会社代表取締役 株式会社パイオラックス社外取締役
澤 地 隆	常 勤 監 査 役	—
飯 田 晴 央	常 勤 監 査 役	—
入 山 幸	監 査 役	—
山 崎 博 行	監 査 役	公認会計士山崎博行事務所所長 株式会社SANKYO社外取締役 監査等委員
元 山 義 郎	監 査 役	—

- (注) 1. 取締役池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、社外監査役です。
3. 2024年6月19日開催の第11期定時株主総会において、飯田晴央氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 2024年6月19日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、坂上 淳氏は、監査役を辞任いたしました。
5. 当社は、取締役池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏並びに監査役入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
6. 監査役飯田晴央氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社と、社外取締役池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏並びに社外監査役入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意にしておかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

8. 2025年4月1日付で、次の取締役の地位及び担当が変更となりました。

氏 名	地 位	担 当
川 島 輝 夫	取 締 役	社長特命事項（グループ財務全般、コーポレートコミュニケーション関連事項）
隈 元 穰 治	取 締 役 専 務 執 行 役 員	経営戦略本部長委嘱
慈 道 文 治	取 締 役 常 務 執 行 役 員	マーケティング・技術本部長、マーケティング・技術本部R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当

(2) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役石原美幸、田中信二、川島輝夫、慈道文治、隈元穰治、池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の各氏並びに監査役澤地 隆、飯田晴央、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用に係る判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（半数以上は独立社外取締役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役はその決定を委任しておりません。取締役会は、個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は、以下のとおり定めております。なお、2025年度以降は、以下のうち「(※)」と付記した内容に改定する方針です（短期業績連動報酬及び中長期株式報酬（2025年4月1日付で中長期業績連動報酬から名称変更）については、2025年6月20日開催予定の第12期定時株主総会に上程する議案の内容が原案どおり承認可決されることを前提とするものです。）。

① 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

② 報酬体系

- ・当社の取締役に對する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期株式報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね60～65%程度としております。(※)

- ・中長期株式報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね60～65％程度を単年度相当分とします。（※）

③ 変動報酬の仕組み

- 1) 短期業績連動報酬は、ア) 全社業績評価による部分、イ) 部門業績評価による部分、ウ) サステナビリティ評価による部分（※）、エ) 個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。
 - ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結当期利益、連結事業利益（※）、連結ROE、連結ROICを業績評価指標として用いております。
 - ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門営業利益、部門事業利益（※）、部門ROICを業績評価指標として用いております。
 - ・サステナビリティ評価による部分は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくために取り組むマテリアリティ（※）に関する活動を評価します。サステナビリティ評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10％程度としております。
 - ・個人評価による部分は、主に単年度の全社業績、部門業績及びサステナビリティ評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10％程度としております。
 - ・各評価項目においては、目標に対する達成度が100％の場合の支給率を100％とすることを基準に、達成度に応じて0％～200％の範囲で変動することとしております。
- 2) 中長期株式報酬は、現物株式を用いたリストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、RSUという。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、PSUという。）を採用しております。
 - ア) RSU
 - ・3年間の勤務継続を条件として株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。
 - ・毎年ユニットを割当て、割当てから3年後に確定したユニットの半分は株式で交付し残り半金を金銭で支給することとしております。
 - イ) PSU
 - ・中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。中期経営計画初年度に1回、当該中期経営計画の計画期間の年数相当分のユニットを割当てた後、ユニットが評価期間（中期経営計画期間）の業績に基づいて変動し、評価期間終了後に支給することとしております。

- ・当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオを業績評価指標として、連結ROICは評価期間の平均値、連結Adjusted EBITDAは評価期間の累積値、連結D/Eレシオは評価期間の最終値を用いており、評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%～200%の範囲で最終的な支給率を決定します。
- ・評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

3) マルス・クロールバック条項

対象取締役において、重大な不正・違法行為、過年度財務諸表の重大な修正、その他取締役会決議により定める事由があった場合は、当社取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、対象取締役に対し、保有するユニット数の確定前のユニットの全部または一部を喪失させ、支給した金銭報酬及び交付した株式報酬がある場合には最大で3事業年度分について遡及し、その全部または一部の返還を求めることができることとしております。(※)

<2025年度からの役員報酬体系>

報酬体系			業績による報酬変動幅	基本報酬に対する比率	評価期間	報酬内容
基本報酬			—	—	—	金銭
短期業績連動報酬	全社業績	連結当期利益、連結事業利益、連結ROE、連結ROIC	目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動	基本報酬の60～65% (注)	単年度	金銭
	部門業績	部門営業利益、部門事業利益、部門ROIC				
	サステナビリティ評価	長期経営ビジョンで策定したマテリアリティにおける活動目標の達成度を評価				
	個人評価	主に単年度の全社業績、部門業績及びサステナビリティ評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価				
中長期株式報酬	PSU (業績連動)	全社業績	同上	基本報酬の40～45% (注)	中期経営計画期間	株式と金銭 半分ずつ
		TSR				
	RSU (非業績連動)		—	基本報酬の20%	3事業年度	

(注) 支給率が100%の場合

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の種類			報酬等の総額
		固定報酬	変動報酬		
		基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	304百万円 (72百万円)	85百万円 (－)	56百万円 (－)	445百万円 (72百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	82百万円 (31百万円)	－ (－)	－ (－)	82百万円 (31百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (8名)	386百万円 (103百万円)	85百万円 (－)	56百万円 (－)	526百万円 (103百万円)

- (注) 1. 上表には、2022年6月22日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2023年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2024年6月19日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会及び2023年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額110百万円以内。）と承認いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役は4名）、第10期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役5名）です。また、別枠で、取締役に対する中長期株式報酬（2025年4月1日付で中長期業績連動報酬から名称変更）として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会、2021年6月22日開催の第8期定時株主総会及び2024年6月19日開催の第11期定時株主総会において、RSUについては社外取締役を除く取締役を対象取締役とし1事業年度につき15,000株（うち、交付する株式数7,500株）、PSUについては非業務執行取締役を除く取締役を対象取締役とし1事業年度につき45,000株（うち、交付する株式数22,500株）に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内とすること等について承認いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役4名、対象取締役8名）、第8期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役4名、対象取締役6名）、第11期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役5名、PSUの対象取締役4名、RSUの対象取締役5名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額100百万円以内と承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、6名（うち社外監査役4名）です。
4. 変動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

5. 変動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び当社の変動報酬の算定方法は「(4)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。変動報酬に係る業績指標の実績は下表のとおりであります。

【短期業績連動報酬】

業 績 指 標	2024年度実績
連 結 当 期 利 益	27,979百万円
連 結 事 業 利 益	45,882百万円
連 結 R O E	9.9%
連 結 R O I C (税引前事業利益を基に算出)	7.6%

【中長期株式報酬（旧名称：中長期業績連動報酬）】

業 績 指 標	2024年度実績
連 結 R O I C (税引前事業利益を基に算出)	7.6%
連結Adjusted EBITDA (EBITDA－棚卸資産影響)	84,029百万円
連 結 D / E レ シ オ	1.0倍

(注) 連結D/Eレシオは、有利子負債のうち借入金・社債を基に算出し、また劣後特約付ローンの資本性を考慮しております。

(ご参考)

【株式保有ガイドライン】

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、役員に就任する日から5年間で、基本報酬（年額）の50%と同額程度の価値の当社株式等を保有することを推奨しています。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職内容	関 係
社外取締役	池田 隆 洋	株式会社ティーアイ・アソシエイト	代 表 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	光田 好 孝	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	教 授	当社と同機構の間には特別の関係はありません。
		株 式 会 社 イ ー デ ィ ー ピ ー	社 外 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	永田 亮子	本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	社 外 取 締 役 員 監 査 委 員	当社は同社に製品を販売する等の取引関係があります。
		株 式 会 社 メ ド レ ー	社 外 監 査 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	赤羽真紀子	C S R ア ジ ア 株 式 会 社	代 表 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		株 式 会 社 パ イ オ ラ ッ ク ス	社 外 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
社外監査役	山崎 博 行	公 認 会 計 士 山 崎 博 行 事 務 所	所 長	当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
		株 式 会 社 S A N K Y O	社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	池 田 隆 洋	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社の国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、委員長として指名・報酬諮問委員会における議論を主導しております。
	作 宮 明 夫	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社グループの経営・財務戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、役員報酬制度改定や社外取締役の相互評価に関して積極的な発言を行っております。
	光 田 好 孝	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験を基に、当社グループの研究開発やIT・デジタルをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、役員報酬制度改定や社外役員人材プールの取り組みに関して積極的な発言を行っております。
	永 田 亮 子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、企業の執行役員、監査役として経営に携わられた経験を基に、当社グループの営業・マーケティングやコーポレートガバナンスをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、役員報酬制度改定や役員の不再任基準の整理及び適用に関して積極的な発言を行っております。
	赤羽真紀子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、サステナビリティに関するコンサルティングや支援活動を通じて得た豊富な知見と経験を基に、当社グループのサステナビリティや海外ビジネスをはじめとする分野において積極的な発言を行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、役員報酬制度改定や社外役員人材プールの取り組みに関して積極的な発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	入 山 幸	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員及び弁護士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、リスク管理等に関する発言を行っております。
	山 崎 博 行	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、監査役会14回のうち13回に出席し、公認会計士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、財務及び会計等に関する発言を行っております。
	元 山 義 郎	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営計画の管理等に関する発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	128百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	150百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社22社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

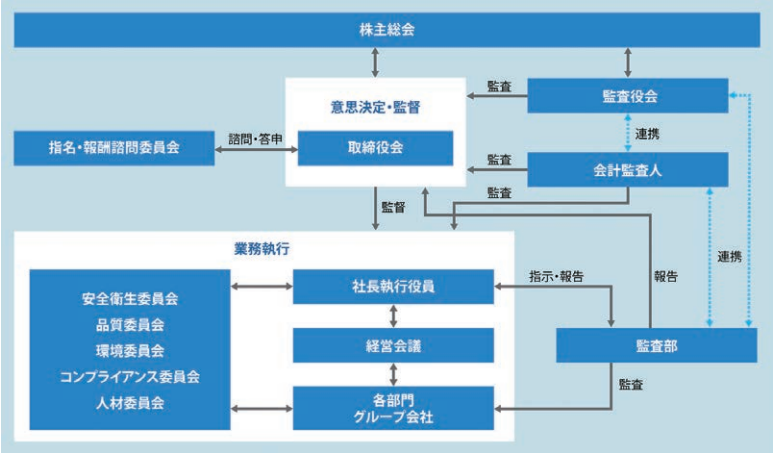
会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制について

当社コーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。



コーポレートガバナンス体制概要

機関設計	監査役会設置会社
取締役	10名（うち社外取締役5名）
監査役	5名（うち社外監査役3名）
取締役任期	1年
執行役員制度	あり
任意の委員会	指名・報酬諮問委員会
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

取締役会

当社は、監査役会設置会社を採用しております。業務執行については執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することによって、取締役会機能のさらなる強化と業務執行の迅速化を図っています。

2024年度から、監督機能をより高めるため、取締役会議長は非業務執行取締役である取締役会長が務め、今後の成長に向けた設備投資の決定や第4次中期経営計画の監督の他、オフサイトミーティングを活用した、中長期的な重要課題の議論を深める取り組みを始めました。その他、社外役員と代表取締役の意見交換会や社外役員のための意見交換会、会計監査人と社外取締役の意見交換会を開催しました。

分類	主な議題
経営・戦略	技術戦略、人材戦略、DX戦略、事業ポートフォリオ、リスクマネジメント、予算・収支・借入計画、設備投資、コーポレートガバナンス・コード対応 等
サステナビリティ	マテリアリティ施策の進捗、気候変動対応、人権等
取締役会・役員	取締役・執行役員の委嘱・担当、役員報酬、実効性評価、取締役・監査役及び執行役員の不再任基準 等
株式関連	政策保有株式、株主総会関連、機関投資家との対話 等

監査役会

監査役会は、コーポレートガバナンスの一翼を担う独立した組織として、取締役の職務執行を監査しております。監査の質的向上を図るため、監査役監査と内部監査、会計監査人による会計監査が相互に連携する三様監査体制を採用し、監査役会が定める監査方針・計画に沿って、主に内部統制システムの整備・運用状況、リスクマネジメントの状況、経営課題への取り組み状況など、取締役会の職務執行が適切に果たされているかを監査しております。

指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬の決定過程における客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、2017年度から指名・報酬諮問委員会を設置しております。

委員会構成は、独立性を重視する考えから、独立社外取締役から委員長を選出するとともに、委員の過半数を社外役員とすることを規則で定めております。

2024年度は、全委員7名のうち5名を社外取締役で構成し、池田隆洋社外取締役が委員長を務めました。定時株主総会後の委員会で年間議題を設定し、開催1回あたり1時間30分～2時間程度、計11回開催しました。

指名・報酬諮問委員会で審議した事項は、取締役会へ答申しております。

主な議題

- ・社外役員人材プールの取り組み
- ・社外取締役の相互評価
- ・役員の不再任基準の整理及び適用
- ・社外監査役の選任
- ・後継候補者計画
- ・機関投資家等の議決権行使ガイドラインの確認
- ・短期業績連動報酬・中長期株式報酬の目標・実績
- ・役員報酬制度改定 等

取締役会の実効性評価（2024年度）

当社では、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、これまで取締役会の実効性評価に積極的に取り組んでまいりました。2024年度につきましては、実効性向上に向けた取り組みを継続的にフォローアップする観点から、2023年度に行った第三者評価での質問票を基に自社で実効性評価を行いました。

【評価方法】

取締役会の構成や運営、指名・報酬諮問委員会、監査役、投資家・株主との関係、役員の自己評価等、11の大項目に係る約70の設問に、取締役及び監査役が書面で回答しました。設問に応じ、5段階評価及び自由記述欄を設け、その回答結果をもとに取締役会事務局が内容を分析しました。その後、取締役会において審議する方法で、当社取締役会の実効性に関する評価、議論を行いました。

【評価結果の概要】

2023年度に続き、当社の取締役会の実効性に対する評価は全体として高く、適切な構成のもと、積極的かつオープンな議論・意見交換が行われていることが確認されました。

また、指名・報酬諮問委員会においても、活発な議論がなされており、諮問事項は適切で公正なプロセスを経て取締役会への答申がなされていることも確認されました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくため、引き続き中長期的な重要課題に関する議論を深めていくこと、資料の内容・分量の改善を図る必要性を確認しました。

【2023年度の課題への取り組み】

「中長期的な重要課題に関する議論を深めていく」ことに関し、オフサイトミーティングを活用したテーマアップと継続的な議論の実施により、有効な取り組みがなされていることを確認しました。なお、2024年度は資本政策や人材、技術等に係る戦略の方向性等について議論しております。

【今後の実効性向上への取り組み】

今回の評価を踏まえ、取締役会で認識を共有し、今後の実効性向上への取り組みについて十分に議論を行いました。そして、中長期的な重要課題に関する議論へより集中し、その質を高めるべく、オフサイトミーティングを継続するとともに、効率的な運営の観点から資料の改善などの取り組みを進めていくことといたしました。

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、今後も引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。なお、第三者評価につきましては、3年に1回を目途に適切な間隔で実施する予定です。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。棚卸資産影響等を含めた業績の動向、企業価値向上のための投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施につきましては、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。

第4次中期経営計画＜2024年度～2027年度＞の期間中の連結配当性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%以上を目途とすることといたします。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。

2. 売上収益等の金額には、消費税等は含まれておりません。



# 連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         |
| 流 動 資 産           | 479,545 |
| 現金及び現金同等物         | 26,329  |
| 営業債権及びその他の債権      | 187,343 |
| 棚 卸 資 産           | 244,108 |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 7,940   |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 13,826  |
| 非 流 動 資 産         | 490,461 |
| 有 形 固 定 資 産       | 394,346 |
| 使 用 権 資 産         | 7,104   |
| の れ ん 及 び 無 形 資 産 | 42,510  |
| 投 資 不 動 産         | 5,506   |
| 持分法で会計処理されている投資   | 21,069  |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 10,660  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 1,317   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 4,604   |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 3,346   |
| 資 産 合 計           | 970,006 |

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| (負 債 の 部)             |         |
| 流 動 負 債               | 384,333 |
| 営業債務及びその他の債務          | 140,615 |
| 借 入 金                 | 147,232 |
| リ ー ス 負 債             | 1,430   |
| 未 払 法 人 所 得 税         | 1,788   |
| そ の 他 の 金 融 負 債       | 77,478  |
| 引 当 金                 | 87      |
| そ の 他 の 流 動 負 債       | 15,702  |
| 非 流 動 負 債             | 266,085 |
| 借 入 金                 | 193,503 |
| リ ー ス 負 債             | 7,388   |
| そ の 他 の 金 融 負 債       | 23,975  |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 16,956  |
| 引 当 金                 | 1,033   |
| 繰 延 税 金 負 債           | 17,877  |
| そ の 他 の 非 流 動 負 債     | 5,353   |
| 負 債 合 計               | 650,418 |
| (資 本 の 部)             |         |
| 親会社の所有者に帰属する持分        | 290,622 |
| 資 本 金                 | 52,277  |
| 資 本 剰 余 金             | 69,395  |
| 利 益 剰 余 金             | 129,594 |
| 自 己 株 式               | △5,337  |
| そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 | 44,693  |
| 非 支 配 持 分             | 28,966  |
| 資 本 合 計               | 319,588 |
| 負 債 及 び 資 本 合 計       | 970,006 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額      |
|---------------------|----------|
| 売 上 収 益             | 998,781  |
| 売 上 原 価             | △866,303 |
| 売 上 総 利 益           | 132,478  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △77,866  |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 益 | 1,672    |
| そ の 他 の 収 益         | 4,787    |
| そ の 他 の 費 用         | △3,711   |
| 営 業 利 益             | 57,361   |
| 金 融 収 益             | 1,333    |
| 金 融 費 用             | △15,665  |
| 税 引 前 利 益           | 43,028   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | △10,095  |
| 当 期 利 益             | 32,933   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |          |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 27,979   |
| 非 支 配 持 分           | 4,954    |
| 当 期 利 益             | 32,933   |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     |
|-----------|---------|
| (資 産 の 部) |         |
| 流 動 資 産   | 215,696 |
| 現金及び預金    | 4,114   |
| 受取手形      | 178     |
| 電子記録債権    | 4,048   |
| 売掛金       | 61,460  |
| 商品及び製品    | 14,762  |
| 仕掛品       | 44,760  |
| 原材料及び貯蔵品  | 37,082  |
| 前払費用      | 1,335   |
| 短期貸付金     | 28,438  |
| 未収入金      | 19,024  |
| その他の金     | 503     |
| 貸倒引当金     | △9      |
| 固 定 資 産   | 380,810 |
| 有形固定資産    | 148,695 |
| 建物        | 24,071  |
| 構築物       | 2,960   |
| 機械及び装置    | 18,669  |
| 車両運搬具     | 193     |
| 工具、器具及び備品 | 4,031   |
| 土地        | 87,486  |
| 建設仮勘定     | 11,284  |
| 無形固定資産    | 12,331  |
| ソフトウェア    | 1,820   |
| のれん       | 10,478  |
| その他の金     | 32      |
| 投資その他の資産  | 219,784 |
| 投資有価証券    | 5,934   |
| 関係会社株式    | 197,661 |
| 関係会社出資金   | 9,970   |
| 長期貸付金     | 8,082   |
| 繰延税金資産    | 1,406   |
| その他の金     | 1,146   |
| 貸倒引当金     | △4,415  |
| 資 産 合 計   | 596,506 |

| 科 目               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| (負 債 の 部)         |         |
| 流 動 負 債           | 215,340 |
| 支払手形              | 138     |
| 電子記録債務            | 478     |
| 買掛金               | 56,614  |
| 短期借入金             | 44,820  |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 32,470  |
| リース債務             | 3,491   |
| 未払金               | 17,415  |
| 未払費用              | 2,824   |
| 未払法人税等            | 1,191   |
| 前受金               | 1,550   |
| 預り金               | 8,746   |
| 原料品ファイナンスに伴う負債    | 42,749  |
| その他の金             | 2,853   |
| 固 定 負 債           | 193,066 |
| 長期借入金             | 174,886 |
| リース債務             | 538     |
| 退職給付引当金           | 8,619   |
| 事業構造改善引当金         | 96      |
| その他の金             | 8,927   |
| 負 債 合 計           | 408,406 |
| (純資産の部)           |         |
| 株 主 資 本           | 187,221 |
| 資 本 剰 余 金         | 52,277  |
| 資本準備金             | 70,225  |
| 資本準備金             | 47,953  |
| その他の資本剰余金         | 22,272  |
| 利 益 剰 余 金         | 70,055  |
| 利益準備金             | 125     |
| その他の利益剰余金         | 69,930  |
| 繰越利益剰余金           | 69,930  |
| 自 己 株 式           | △5,337  |
| 評価・換算差額等          | 880     |
| その他の有価証券評価差額金     | 1,029   |
| 繰延ヘッジ損益           | △149    |
| 純 資 産 合 計         | 188,100 |
| 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 596,506 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 348,089 |
| 売上原価         |       | 307,516 |
| 売上総利益        |       | 40,573  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 30,503  |
| 営業利益         |       | 10,071  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取配当金        | 2,727 |         |
| 受取利息         | 1,481 |         |
| その他の         | 2,047 | 6,255   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 3,531 |         |
| 資金調達費用       | 2,137 |         |
| その他の         | 1,795 | 7,464   |
| 経常利益         |       | 8,862   |
| 特別利益         |       |         |
| 抱合せ株式消滅差益    | 4,002 |         |
| その他の         | 21    | 4,023   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      | 823   |         |
| その他の         | 4     | 827     |
| 税引前当期純利益     |       | 12,058  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 743   |         |
| 法人税等調整額      | 1,059 | 1,802   |
| 当期純利益        |       | 10,256  |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社UACJ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 野 | 辺 | 純 | 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 | 田 | 太 | 洋 |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 工 | 藤 | 貴 | 久 |   |

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表



示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社UACJ  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山野 純 一  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 池 田 太 洋 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 工 藤 貴 久 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

|            |           |
|------------|-----------|
| 株式会社UACJ   | 監査役会      |
| 常勤監査役      | 澤 地 隆 印   |
| 常勤監査役      | 飯 田 晴 央 印 |
| 監査役（社外監査役） | 入 山 幸 印   |
| 監査役（社外監査役） | 山 崎 博 行 印 |
| 監査役（社外監査役） | 元 山 義 郎 印 |

以 上



# 株式についてのご案内

## 事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

---

## 剰余金の配当基準日

毎年3月31日

(中間配当を行う場合の配当基準日は毎年9月30日)

---

## 定時株主総会

毎年6月

---

## 単元株式数

100株

---

## 株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

---

## 公告方法

電子公告 <https://www.uacj.co.jp/>

(やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

メ      毛

[illegible]



メ 毛

メ      毛

